

Shari

広報しゃり

2023

2

No.954
月号

TOPIC

友だち追加募集中

■斜里町公式LINEが始動します！

まちの経済状況

■令和4年経済白書

e-Tax(電子申告)が便利！

■確定申告のお知らせ



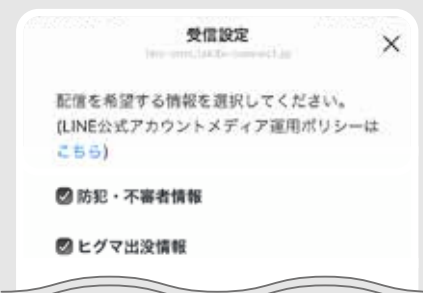
特集

斜里町二十歳の集い

～ 斜里とともに～

01 「ほっとメール」の内容がLINEでも受け取れる！

これまで「ほっとメール」で配信してきた緊急情報や防災情報がLINEでも受け取れるようになります。
また、その他に子育て情報や福祉関連情報、イベント情報などもセグメント配信予定です。



セグメント配信とは

未就学児家庭向け子育て情報、ジュニア・高校生向けの情報、シニア向けの情報、一般向けの情報など8つに区別して情報を発信します。
初期設定では全て受信ができる設定となっていますので、受信を希望されない項目は「受信設定」でチェックを外すと停止することができます。

LINEの友だち追加をしていただいた方は、お手数ですが「ほっとメール」の登録解除をおすすめします。

斜里町公式 LINEが 始動します！

斜里町公式LINEアカウントが「町の情報発信ツール」
としてリニューアルしました！
皆さんの友だち追加をお待ちしています。



02 各種メニューから簡単アクセス

手続きナビや病院の診療表、こみ出し情報など今すぐ知りたい情報にアクセスしやすくなりました。
画面下のボタンを押すと、町ホームページ内のそれぞれのページが表示されます。
また、今後自動応答メッセージなど様々な機能も追加していく予定ですのでお楽しみに！



- | | |
|-----------------|---------------|
| ① 新型コロナウイルス関連情報 | ⑥ 防災・気象に関する情報 |
| ② 子育てに関する情報 | ⑦ 町公式ホームページ |
| ③ 各種手続きに関する情報 | ⑧ お仕事に関する情報 |
| ④ 最新の広報 | ⑨ こみ出しに関する情報 |
| ⑤ 国保病院の診療表 | ⑩ 受信設定 |

※内容は変更になる場合があります。



図 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131 内線241

友だち追加はこちら➡



斜里町二十歳の集い ～ 斜里とともに～

感謝の思いを胸に

1月8日(月)、ゆめホール知床で「斜里町二十歳の集い」が開催されました。
昨年から成人年齢は18歳に引き下げられましたが、斜里町ではこれまでの成人式の対象者と同様、20歳を迎える人を対象に「二十歳(はたち)の集い」と名前を改め、平成14年4月2日～平成15年4月1日の間に生まれた方を対象に式典を執り行いました。
式典には今年20歳を迎える79名のうち61名が参加し、旧友との再会に話を弾ませました。中学・高校時代の懐かしいスライドショーの後には当時の恩師が登場するサプライズ演出もあり、会場は大盛り上がり。お互いの変化・成長した姿に感慨深い思いが溢れます。代表者からは、これまで大切に育ててくれた両親に向けて感謝の言葉が贈られ、参列した皆さんもこれまで過ごしてきた日々を思いを馳せ、こみ上げるものがあつたことと思います。
この度は、20歳を迎えられた皆さんと、20年間大切に育ててこられた全ての皆さんに心よりお祝い申し上げます。

まちの経済を支える
基幹産業「農業」「漁業」
「観光」の令和4年の概
況をお知らせします。

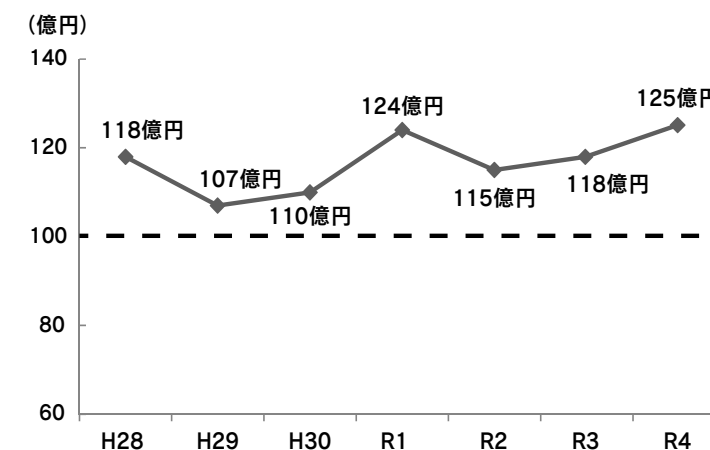


農業

令和4年 農業の主なトピック

- ・馬鈴薯、豆類はいずれも収量増と好調で、小麦、てん菜、青果物の人参、玉ねぎは収量は減少したものの、価格が上昇したため生産額が増加しました。
- ・4月に強風被害、6月に低温と日照不足がありましたが、令和元年以来の高水準となる生産額となりました。

■ 農業生産額の推移（過去7年間）



令和4年 農畜産物生産額（令和4年12月1日現在）

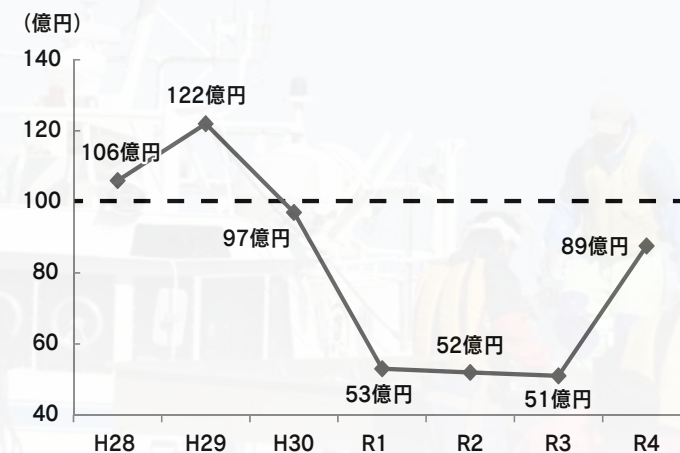
作物名	令和4年			生産額の 前年比
	生産量	単価	生産額	
小麦	17,688t	—	10億1,849万円	105%
馬鈴薯	82,842t	—	14億 834万円	101%
てん菜	191,889t	12,751円/t	24億4,673万円	109%
豆類	550t	—	1億 901万円	225%
人参	14,944t	71,354円/t	10億6,628万円	158%
玉ねぎ	3,975t	68,735円/t	2億7,319万円	167%
食用イモ	4,104t	54,555円/t	2億2,389万円	126%
加工イモ	16,864t	39,695円/t	6億6,942万円	135%
その他	1,059t	—	8,856万円	79%
交付金 経営所得安定対策	—	—	38億8,614万円	91%
農作物計	—	—	111億9,005万円	106%
畜産 牛乳	8,048t	95,054円/t	8億3,244万円	103%
肉牛・豚・鶏卵	—	—	4億1,518万円	105%
乳牛個体	182頭	331,611円/頭	6,035万円	109%
畜産物計	—	—	13億 797万円	104%
合計	—	—	124億9,802万円	106%

春・秋小麦ともに生産量は昨年を下回りましたが、価格が上昇したことで生産額は上回りました。

豆類は作付面積・生産量・生産額が昨年を大きく上回り、輪作体系に大きく貢献しています。

人参は生産量は昨年を下回りましたが、価格が上昇したことで昨年の生産額を大きく上回りました。玉ねぎは価格が上昇し、昨年の生産額を上回りました。

■ 漁獲額の推移（過去7年間）



令和4年 漁獲額（令和4年12月31日現在）

魚種名	令和4年			前年比 漁獲額
	漁獲量	単価	漁獲額	
さけ	11762.1t	634円/kg	74億5,460万円	181%
ます	145.1t	482円/kg	7,001万円	116%
鮭・鱒計	11907.2t	—	75億2,461万円	180%
毛がに	17t	3239円/kg	5,519万円	110%
たこ	208.8t	1094円/kg	2億2,832万円	120%
ほたて	137.9t	153円/kg	2,107万円	80%
かれい	66.1t	157円/kg	1,035万円	118%
ほっけ	137.7t	80円/kg	1,101万円	62%
その他	2658.9t	—	10億1,555万円	155%
小計	3226.4t	—	13億4,149万円	142%
合計	15133.6t	—	88億6,610万円	173%

令和4年 観光の主なトピック

- ・4月23日に知床半島沖で発生した海難事故やコロナウィルス感染症の影響を受け、入込数は前年比約23%増ですが、令和元年比ですと約44%減の約68万5千人、宿泊者数は約26万人と、依然として厳しい状況が続いています。
- ・海難事故を受け、自然体験型のアクティビティの安全管理体制の一層の向上と、知床の信頼回復を目指すため「知床アクティビティリスク管理体制検討協議会」を8月に設置しました。町内観光事業者や有識者ととともに議論を始めており、令和5年度末までに報告書としてまとめる予定です。



漁業

令和4年 漁業の主なトピック

- ・さけの漁獲量が平成30年並みに回復したことにより、市町村別のさけ漁獲量が再び日本一となりました。
- ・ますの漁獲量は引き続き、大変厳しい水準となっております。
- ・「鮭のまち知床・斜里町」の取り組みとして、昨年に引き続き町内大型ホテルで鮭料理の提供を行うなど、漁業関係者や観光関係者が連携したPR事業を行いました。

令和4年 観光客入込者数

（令和4年12月31日現在）

月	令和4年			前年比 計
	日帰り客	宿泊客	計	
1月	2,066人	10,566人	12,632人	282%
2月	34,420人	20,516人	54,936人	241%
3月	21,929人	13,983人	35,912人	188%
4月	8,224人	12,975人	21,199人	240%
5月	18,095人	26,791人	44,886人	243%
6月	27,566人	26,730人	54,296人	267%
7月	54,636人	31,582人	86,218人	114%
8月	99,550人	38,786人	138,336人	95%
9月	79,618人	31,020人	110,638人	123%
10月	67,874人	24,524人	92,398人	85%
11月	3,907人	11,856人	15,763人	84%
12月	7,217人	10,705人	17,922人	90%
合計	425,102人	260,034人	685,136人	171%

確定申告をする必要がある方

次のいずれかにあてはまる方と所得税の納付税額が発生する方は確定申告が必要です。

給与所得者で次にあてはまる方	公的年金を受給していて次にあてはまる方
・ 事業収入がある方 ・ 不動産収入がある方 ・ 給与の年間収入金額が 2,000 万円を超える方 ・ 給与を 1 ケ所から受けていて、給与所得・退職所得以外の所得金額の合計額が 20 万円を超える方 ・ 給与を 2 ケ所以上から受けていて、年末調整をしなかった収入金額と給与所得・退職所得以外の所得金額との合計額が 20 万円を超える方 ※勤務先で年末調整し所得税が精算されている方は、申告をする必要はありません。	・ 公的年金の収入が 400 万円を超える方、または公的年金以外の所得金額が 20 万円を超える方 ・ 医療費や社会保険料などの控除を追加する方
資産（土地・建物・株式・山林）を譲渡された方	
	確定申告が必要ない方でも、源泉徴収された所得税や予定納税をした所得税が納め過ぎになっている場合には、還付を受けるための申告が必要です。 なお、還付申告をする場合は、退職所得を除くすべての所得の申告が必要です。

確定申告に必要なもの

- ① 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、領収書など）
- ② 令和 4 年の各種控除額を証明する書類
 - ・ 生命保険料、地震保険料、国民年金保険料の控除証明書
 - ・ 国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の領収書もしくは納付額証明書
 - ・ 医療費控除を受ける方は医療費控除の明細書
 - ・ 寄付金控除を受ける方は寄付金の領収書
 - ・ 住宅借入金等特別控除を受ける方は住宅ローン年末残高証明書などの関係書類
- ③ マイナンバーと本人確認書類
マイナンバーの記載と本人確認書類*の提示またはコピーの添付が必要です。
※本人確認書類は以下のものを提示してください。
例 1：マイナンバーカード
例 2：マイナンバー通知カード＋運転免許証や
公的医療保険の被保険者証など



【注意】医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費の控除を行う際には、人・病院・薬局ごとにまとめた「医療費控除の明細書」の添付が必要です。
町申告会場にお越しの際は、事前に作成して来庁をお願いします。
※領収書は自宅で 5 年間保存してください。

国保加入の方は医療費通知を活用ください

医療費通知を国民健康保険加入者の方に送付しています。この医療費通知は確定申告の際に、「医療費控除の明細書」として利用できます。なお、医療費が高額の場合は、申告の前に医療年金係で高額療養費の払い戻し申請を行ってください。

▼通知の発送時期

- ・ 診療が令和 4 年 1 月～令和 4 年 11 月分 → 令和 5 年 1 月末に発送
- ・ 診療が令和 4 年 12 月分 → 令和 5 年 2 月末に発送

※発送時期は診療月から 2 か月後となりますのでご了承ください。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

確定申告

e-Tax（電子申告）が便利！

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

還付申告・住民税申告の方は 2 月 1 日(水)から申告可能です。

令和 4 年分所得税などの確定申告相談・申告書の受付を行います。必要がある方は、忘れずに申告してください。

申告会場はゆめホール知床 ホワイエです！

- ・ 感染症対策のため、申告受付をゆめホール知床 ホワイエで行います。
- ・ 受付時間以外に来場された場合は、受付できませんのでご注意ください。

添付書類の事前作成のお願い

- ・ 医療費控除を受ける方の『医療費控除の明細書』や、事業収入がある方の『収支内訳書』については、事前作成してお越しく下さい。代行作成は行いませんので、ご承知おきください。

e-Tax（電子申告）または郵送がおすすめ！

- ・ 申告会場は非常に混雑するため、いわゆる「3 密」が発生しやすい状況となります。感染リスク軽減のために、スマートフォンやパソコンでご自宅から行う e-Tax や、網走税務署への郵送での提出がおすすめです。
 - ・ 特に給与所得者の方は、スマートフォンのカメラで撮影するだけで源泉徴収票の内容を自動入力できるなど、e-Tax が非常に便利です。ぜひご利用ください。
- ※ e-Tax による申告については、国税庁ホームページをご覧ください。

全件税務署へ電子データにて引き継ぎます！

【以下の申告は受付できません】

- ・ 町では、確定申告書を電子データで税務署へ送信する『データ引継ぎ方式』を採用しています。それに伴い添付書類の提出が必要な以下の申告は、受付できません。あらかじめご了承ください。

町申告会場で受付できない申告

- ・ 青色申告
- ・ 譲渡所得（総合課税）
- ・ 株式等の譲渡所得（分離課税）
- ・ 利子・配当・山林所得
- ・ 更正の請求・修正申告
- ・ 損益通算や繰越控除の申告
- ・ 準確定申告（亡くなった方の申告）
- ・ 相続税及び贈与税の申告
- ・ 消費税の申告



国税庁HP



スマートフォン申告

申告会場及び問い合わせ先

税務署会場

- ▼会場 網走税務署
- ▼開設期間 2 月 16 日(木)から 3 月 15 日(水)まで
(土日・祝日を除く)
- ▼受付時間 9 時～ 16 時
- ☎ 網走税務署 0152-43-2181
〒 093-0006 網走市南 6 条東 5 丁目 9 番地

※税務署での申告の際は、【入場整理券】が必要です。整理券は当日窓口で交付を受けるか、LINE での事前発行も可能です。



国税庁LINE

町申告会場

- ▼会場 ゆめホール知床 ホワイエ
- ▼開設期間 2 月 1 日(水)から 3 月 15 日(水)まで
(土日・祝日を除く)
- ▼受付時間 9 時～ 11 時 15 分 13 時～ 16 時 30 分
- ☎ 税務課 課税係 0152-26-8215

混雑予想

下記は、大変混雑しますので、予めご了承ください。
・ 2 月 1 日(水)、2 月 16 日(木)、3 月 15 日(水)
・ 月曜日 ・ 午前中



冬のお得な クーポン販売中！



ウトロ地区・斜里地区の「宿泊・飲食・自然体験ツアー・土産物店・ガソリンスタンド」で使えるクーポンでお得に楽しもう！

今回は２種類のクーポンを販売。斜里・ウトロ温泉街までのアクセス付きの更にお得なクーポンも販売！ 知床エアポートライナー等でも使用できます。

知床流氷くるポン・ベーシック



15,000 円分（電子クーポン）使えるクーポンセットを 10,000 円で販売！

【セットの内訳】

- ・宿泊クーポン（5,000 円分） 宿泊施設の支払いに使用可
- ・体験ツアークーポン（5,000 円分） 流氷ウォークなど冬のアクティビティーで使用可
- ・観光サービスクーポン（5,000 円分） 土産店、飲食店、ガソリンスタンドで使用可

【販売価格】10,000 円 【販売数】1,800 セット （販売数に達したら終了）

知床流氷くるポン・アクセスプラス

20,000 円分（電子クーポン）使えるクーポンセットを 13,000 円で販売！

【セットの内訳】

- ・宿泊クーポン（5,000 円分） 宿泊施設の支払いに使用可
- ・体験ツアークーポン（5,000 円分） 流氷ウォークなど冬のアクティビティーで使用可
- ・観光サービスクーポン（5,000 円分） 土産店、飲食店、ガソリンスタンドで使用可
- ・交通クーポン（5,000 円分） 斜里バスで使用可

【販売価格】13,000 円 【販売数】1,000 セット （販売数に達したら終了）



- **利用期間** 令和 5 年 1 月 21 日(土)～ 3 月 21 日(火)
- **購入対象者** どなたでも購入できます
- **お支払い** クレジット決済のみとなります。（現金支払い不可）
- **販売場所** 販売サイトのみ

※体験ツアーが悪天候などにより催行されない場合、道の駅うとろ・シリエトク内（観光案内所 営業時間 9：00 ～ 17：00）にて体験ツアークーポンを観光サービスクーポンとして再発行いたします。（5,000 円単位での再発行）

【注意事項】

- ・おひとり様の購入額限度は、流氷くるポン・ベーシック、流氷くるポン・アクセスプラスあわせて 65,000 円です。
- ・宿泊クーポンは宿泊代（2 食付き、朝食のみ、素泊まり）のみ使用可能とし、ホテルでの売店・レストラン・日帰り入浴でのお支払いはできません。
- ・異なる種類のクーポンには使用できません。（例：体験クーポンを宿泊に使用するなど）
- ・電子クーポンのため 1 円単位で使用できますが、おつりは出ません。
- ・旅行会社、旅行サイト、宿泊施設、体験事業者など事前に決済された場合は使用できません（現地精算であれば使用可）。

- ・購入後の払い戻しはできません。
- ・譲渡・転売は禁止とさせていただきます。
- ・宿泊及びネイチャーツアーはお客様自身で事前にご予約下さい。
- ・満室・満員の場合は、このクーポンをお持ちでも宿泊（参加）できません。
- ・クーポンは株式会社ギフトが発行する電子クーポンにて発行いたします。
- ・右記販売サイトよりユーザー登録をして購入願います。



※クーポンの使えるお店は決まり次第、掲載します。

☎ 知床斜里町観光協会 ☎ 0152-22-2125

奨学生ふるさとUターン促進

斜里町奨学金返還金免除制度のお知らせ



特定職種の免除額を「全部または一部免除」

斜里町では、町内に U ターンし就業する奨学生に対し、奨学金返還金の全部または一部を免除する制度を導入しています。保育士・幼稚園教諭・介護士・看護師の人材確保のため、斜里町に定住し、これらの職種で働く方については毎年の返済額の全額免除、それ以外の職種の方については 2 分の 1 の償還免除を実施しています。現在、斜里町奨学金を借り受けている方で U ターンを希望している方、今後斜里町奨学金を活用して進学を考えている方はこの機会にご検討ください。

保育士・幼稚園教諭	介護士	看護師
 # 斜里が好き # ふるさとの子どもと関わる仕事がしたい	 # 斜里が好き # ふるさとのお年寄りと関わる仕事がしたい	 # 斜里が好き # ふるさとでケガや病気を抱える人の支えになりたい

次世代の主力を応援する

制度のポイント

特定職種以外でも 2 分の 1 免除

平成 27 年度から斜里町に U ターンして就労する方に対し、全ての職種を対象に 2 分の 1 の償還免除措置を行っています。特定職種以外の方にも支援を行っています。

他の奨学制度と併用可能

日本学生支援機構が運営する奨学金などと併用して斜里町奨学金制度を利用することもできます。ご家庭の事情に合わせて、柔軟に制度を活用いただけます。

将来に向けた継続的支援

保育士・幼稚園教諭・介護士・看護師への全部免除措置及び全職種への 2 分の 1 免除措置は、令和 6 年度末までに貸付を受けた方までを対象としています。

▼返還免除の対象期間と金額

最大 10 年の間（各返還期間によります）、「斜里町奨学金返還計画」に基づく一年間の返還額の全部または 2 分の 1 以内の金額が免除されます。

▼対象者 以下のすべての要件に該当する方が対象

- ①平成 27 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までに斜里町奨学金の貸付を受けた方。
※この期間外で貸付を受けた奨学金は対象外。
- ②斜里町内に住所を有する方
- ③就労している方または見込みがある方
※在職期間が継続して 5 ヶ月を超えない場合は対象外。
- ④奨学金の返還金および町税などに滞納がない方。

▼返還免除申請の方法

申請書を役場 総務係まで郵送か直接提出してください。書類は斜里町ホームページでダウンロードできます。

▼免除申請が可能な期間

斜里町に定住された時期によって随時申請可能です。
※令和 5 年 4 月から免除申請をされる方は **3 月 10 日(金)** 締切

対象者には案内文書を郵送します。

☎ 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131



斜里町HP



2月の子育てカレンダー

のびのび 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く）	【午前】 9:30～11:30
		平日（土日・祝日、13日除く）	【午後】 13:00～16:30
		13日(月)	【午後】 14:00～16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ製作・自由遊びなどを楽しめます。 ※申込みが必要です。 ※見学もできます。	子育て支援センター	【ぴよぴよ・0～1歳、妊婦さん】 8日(火)、13日(月)午後	【午前】 10:00～11:30 【午後】 13:00～14:00
		【よちよち・1～2歳】3日(金)、17日(金)	10:00～11:30
		【てくてく・2歳～就学前】7日(火)、21日(火)	
	ウトロ漁村センター	【にこにこ・0歳～就学前】8日(火)	10:00～11:30
土曜開放日	子育て支援センター	4日(土)、18日(土)	10:00～11:30
移動歯科相談 ぽると 21 の歯科衛生士に相談や歯を見てもらうことができます。	子育て支援センター	20日(月)	10:30～11:30

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更や中止になることもあります。

※熱や風邪症状のある場合（同居家族を含む）は、ご利用をお控えください。

わくわく あそぼつくる（児童館） ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
キーホルダーを作ろう プラバンでキーホルダーを作ろう♪ 定員：10名 申込締切：2月3日(金)	4日(土)	13:30～15:00
ボードゲームクラブ カードゲームを中心にアナログゲームをして遊びます。 ボランティアの先生が児童館には置いていないゲームを持ってきてくれるよ！ 対象：小学生以上	13日(月)、27日(月)	14:30～16:30
ふれあいルーム 簡単な工作などを予定しています。 定員：5組 申込締切：開催日の1週間前～先着	22日(火)	10:30～11:30
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます！ 対象：小学2年生以上	1日(火)	14:30～
	15日(火)	16:00頃
百人一首クラブ 下の句かるたの練習です。大人も子どももお気軽にどうぞ！ 対象：小学生以上	18日(土)	13:30～15:00頃

【おねがい】

- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）。
- 就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。
- 開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町ホームページまたはほっとメールしゃりでお知らせします。

【感染症対策について】

- 本人や同居の家族に発熱や風邪症状がみられる場合は来館を控えるようお願いします。
- 来館する際はマスクの使用をお願いします。（3歳以上）

【ボランティア募集】

- 子ども達の遊びの活動に協力いただけるボランティアを募集しています！高校生以上なら年齢制限はありません。ぜひあそびに来てください♪

※上記の予定は変更や中止になることがあります。

児童館ホームページ



「出産・子育て応援事業」 開始のお知らせ



子育て応援！

子育てに役立つ情報をお知らせします

「出産・子育て応援事業」は、すべての妊産婦さんやそのご家族の方々が安心して出産や育児に臨めるように「相談支援」と「経済的支援」を行う事業です。

相談支援とは…

妊娠届出時や妊娠後期、出生届出後には、アンケート等を利用して保健師等が面接を行い、出産・子育てを応援するサポートプランを提供することで、妊産婦の皆さんの不安や悩みを解消できるようにお手伝いします。

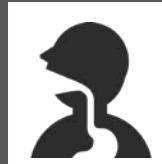
経済的支援とは…

国の出産・子育て応援事業の開始に伴い、令和4年4月1日以降すでに出産された方や今後出産予定の妊婦さんを対象に、妊娠届出時に出産応援交付金5万円、出生届出後に子育て応援交付金5万円を支給します。（ただし、届出時期によっては、一括10万円支給の場合もあります）

対象となる妊産婦の方々には個別にご案内していますので、詳しくはお知らせをご確認ください（里帰り出産などで斜里町に住民票がない方は対象となりませんのでご注意ください）。

☎ ぽると 21 子育て支援係 ☎ 0152-22-2500

フッ素塗布の お知らせ



あなたの 健康のために

健康に役立つ情報をお知らせします

斜里町では、むし歯のない子供の増加を目指し、1歳～小学校6年生までを対象に年9回無料で受けられるフッ素塗布事業を実施しています。健康な歯で生涯を過ごすためには、子供のころからのケアが重要です。

フッ素塗布は1回受けただけでは効果は得られません。年2回以上定期的に継続してフッ素塗布を受けることがむし歯予防に効果的です。

なお、フッ素塗布と歯の磨き方などの歯科相談も無料で受けることができます。

場 所	ぽると 21	
日 時	3月8日(火)	
対 象	乳幼児	小学生
時 間	13:00～14:00	14:30～16:00
備 考	フッ素塗布の前に歯科検診を行います。	

ぽると 21 で実施する乳幼児のフッ素塗布は今回が最後です。
今後は、保育園・保育所・幼稚園および乳児検診、歯科医院での塗布となります。

▼持ち物

- フッ素塗布手帳
（フッ素塗布手帳がない場合、受付で発行します）
- ポテトカード

▼予約制・無料

▼対象

- 1歳以上かつ乳歯が8本以上生えている乳幼児
- 学校歯科検診を受診済みの小学1年生～6年生
- 前回の塗布から3ヶ月以上経過していること

☎ 予約先 ぽると 21 子育て支援係
☎ 0152-22-2500

令和4年 火災・救急件数について

令和4年1月から12月の間に斜里町で発生した火災件数は8件(前年対比で2件減少)、救急件数は555件(前年対比で12件増加)ありました。町民一人ひとりが火の取扱いや体調管理などに注意し、消防車や救急車の出動が減少するようにご協力をお願いします。

※住宅用火災警報器本体は10年を目安に交換をおすすめします。

【火災出動状況】

種別 年別	火災件数							
	合計	建物				車両	林野	その他
		全焼	半焼	部分焼	ぼや			
令和3年	10	2	0	2	2	2	0	2
令和4年	8	3	0	1	1	1	0	2
増減比	▲2	1	0	▲1	▲1	▲1	0	0



【救急出動状況】

種別 年別	出動件数	搬送件数	搬送人員	救急事故種別														不搬送
				火災	自然災害	水難	交通	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	転院搬送	医師搬送	資機材搬送	その他	
令和3年	543	511	517	3	0	0	25	10	0	74	1	5	279	135	1	0	10	32
令和4年	555	516	517	1	0	19	12	6	0	79	1	3	295	125	0	0	14	39
増減比	12	5	0	▲2	0	19	▲13	▲4	0	5	0	▲2	16	▲10	0	0	4	7

公営住宅空室情報



公営住宅情報

図 財政課 契約財産係
☎ 0152-26-8214

▼公営住宅等の空室状況

(令和5年1月16日時点)

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
ウトロ高原C棟	ウトロ高原57	令和1年	2LDK	2階	2室

新しい人権擁護委員を 紹介します

人権擁護委員は、いじめやパワハラ、家族からの暴力などの人権に関する相談に応じたり、人権の普及を行っており、法務大臣から委嘱されて活動されている方々です。

この度、小野寺淳子さんが新しく人権擁護委員として委嘱されました。

斜里町には小野寺さんの他、兼平俊幸さん、森田拓巳さんの3名が人権擁護委員として活動されています。無料で相談でき秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



暮らしの情報



▶ 新しい斜里町の人権擁護委員

小野寺 淳子(おのでら あつこ)さん

(任期: 令和5年1月1日～令和7年12月31日)

図 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312



2月の診療表

インフルエンザワクチンにまだ余裕があるのでご希望の方は国保病院までご連絡ください。

【受付時間】 午前中は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

診療時間	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
《午前》 8:30～11:00 《午後》 13:30～16:00	森	土田 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	菊一 (13:30～ 訪問診療 15:00～ 総合診療)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
内 科	森	土田 (総合)	宮地	菊一 (総合)	森	菊一 (13:30～ 訪問診療 15:00～ 総合診療)	宮地	土田 (総合)	森	土田 (総合)
外 科	森下		菊一		菊一		整形外科		土田	
小児科	旭川医大		旭川医大		予防接種 ～15:00		休診		旭川医大 ～15:00	

産婦人科	16日(休)午前/午後・17日(金)午前:加藤 27日(月)午前/午後、28日(火)午前:中西
整形外科	2日(休)・6日(月)・13日(月)・16日(木)・20日(月)・27日(月)午前:森下、9日(木)午前:小島(予約制)
皮膚科	6日(月)午前/午後:冲永
内科(完全予約制)	13日(月)午前/午後、20日(月)午前/午後、27日(月)午前:合地(予約制)

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は土田医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週木曜日/14:00～16:00 :高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

冷えを予防する食事

食事で免疫力を高めて冬場の冷えや感染症を予防しましょう。

1. 朝食を食べる(体温が上昇する)

2. 偏食しない(ビタミン・ミネラルが充足されると代謝が上がる)

- ・おにぎり、菓子パン、カップラーメンなどの主食に偏った食事で済ませない
- ・インスタント食品、加工食品、菓子類をできるだけ減らす
- ・野菜をしっかり食べる

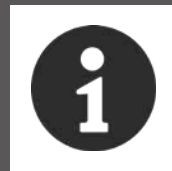
3. たんぱく質をしっかり取る(免疫細胞の材料をとる)

- ・肉、魚、卵、大豆製品を毎食とる

4. 体を冷やす食べ物に注意

- ・甘い食べ物や冷たい食べ物(例:菓子類、菓子パン、アイス類、清涼飲料水など)
 - ・季節外れの野菜や果物(例:冬に生野菜サラダや南国の果物を食べる)
 - ・利尿作用のある飲み物(例:コーヒー、緑茶、ビール、ウイスキーなど)
- ※体を冷やす食べ物を摂る場合は、温かく調理したり、香辛料や香味野菜を添えるなどして食べましょう。

斜里警察署からの お知らせ



暮らしの情報

冬道での交通事故防止

ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ 安全で安心な北海道～

・悪天候に注意

吹雪や大雪時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴い、命を落とす結果となる場合があります。悪天候の場合は、不要不急の外出は控えるようにし、やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、万が一に備えて防寒具やスコップ等を準備しましょう。

違法・迷惑駐車

やめましょう みんなが困る 迷惑駐車

違法・迷惑駐車は、次のような危険や障害の原因となります。

- ・道路を狭くして通行の妨害になります。
- ・歩行者事故などの原因になります。
- ・交差点付近での事故の原因となります。
- ・除排雪作業の障害となります。
- ・緊急車両の活動を妨げます。

サイバーセキュリティに関する普及啓発強化

#サイバーセキュリティは全員参加

近年、インターネット空間は、経済社会の必要不可欠な基盤となり、人々の生活に様々な恩恵をもたらしている一方で、ネットバンキングに係る不正送金事案や、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

- ・IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- ・パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- ・パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- ・身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない
- ・不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- ・定期的にバックアップデータを保存する
- ・オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

サイバーセキュリティは、一つの対策を講ずれば大丈夫という訳ではありません。

複数の対策を併用し、また、危機意識を持って、インターネットを安全に利用しましょう。

図 斜里警察署 ☎ 0152-23-0110



相続登記申請義務化に関する 説明会について

令和6年4月1日からスタートする相続登記申請義務化に関する説明会を開催します。

正当な理由がないのに、土地・建物の相続を知ってから3年以内に相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。この機会に相続登記申請義務化についての知識を身に付けませんか？

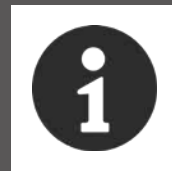
日時 2月8日（水）午後0時20分から午後1時まで

場所 北見市民会館1階 1号室（北見市常盤町2-1-10、駐車場有り）

予約制・無料・先着20名まで（予約受付期間：2月3日（金）までの平日午前9時から午後5時まで）

図 予約先 釧路地方法務局北見支局 0157-23-6166〔音声ガイダンス「3」〕

北海道から冬の注意点



暮らしの情報

①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないように、丈夫な雪のすべり止め等を付けるようにしてください。

②雪のすべり止めを付けてあっても、強さが足りなかったり、針金等が古くなってさびついていると、こわれて落ちることもありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早く修繕するようにしてください。

③屋根の雪、氷、つらは、気温の上昇や降雨のあったときは特に落ちやすくなっていますので、早めに取り除くようにしてください。なお、雪下ろし等をする場合は、歩行者等に危険のないよう十分に注意してください。

④屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。

⑤敷地内の雪を道路に出しますと、通行のさまたげになりますので、出さないようにしてください。

⑥気温が高くなりますと歩道に屋根の雪やつらが落ち、歩行者に危険を及ぼすおそれがありますので、次のことに注意してください。

- ・屋根の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。
- ・小さなお子さんは、歩道で遊ばないようにしてください。

⑦ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

図 網走建設管理部斜里出張所 ☎ 0152-23-3141



雪による事故の防止



慣れた雪かき 危険がいっぱい

・早めの氷雪下ろしを

例年、屋根からの氷雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しています。氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。また、氷雪は早めに下ろして、落氷雪による事故を防止しましょう。

・雪下ろし作業は複数で行い安全確保

例年、屋根の雪下ろし中に、ハンゴや屋根から転落する事故も発生しています。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万が一に備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

・除雪機に注意

例年、除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は絶対にやめましょう。

図 斜里警察署 ☎ 0152-23-0110



年金相談をご利用ください

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日時 2月7日（火） 11時～15時

・1ヶ月前から予約可能です。

・予約枠3～6名

※相談内容により、変更することがあります。

▼場所 ゆめホール知床 会議室2

▼申し込み 北見年金事務所まで連絡してください。

図 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-25-8703

会計年度任用職員を募集します



一緒に
働きませんか？
町職員の募集情報をお知らせします。

区 分	選挙事務補助		
募集人数	4 名	手 当	通勤手当
勤務場所	総合庁舎 :3 名、ぽると 21:1 名	保険等	なし
業務内容	統一地方選挙の選挙事務	任用期間	令和5年3月上旬～4月末（予定）
資格・条件	町内在住者でパソコン操作ができる方	申込先	選挙管理委員会
勤務日と時間	●総合庁舎 月～金曜日 8:45～17:30 ●ぽると21 土～日曜日 9:15～18:15	申込期限	2月15日(水)
給 与	日給7,147円	問合せ	選挙管理委員会 ☎ 0152-26-8393

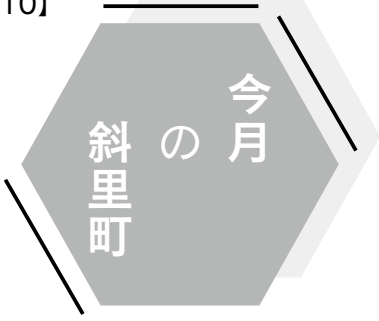
地域おこし協力隊広報企画 「今月の斜里町」公式 note

でも詳しく紹介しています

▼目次



【Vol.10】



地域おこし協力隊
高木 唯 さん
Takagi Yui

今月の斜里町は、ウトロ出身の地域おこし協力隊の高木唯さんが、見覚えはあるけどちゃんと知らないちょっとしたことや、斜里町の暮らしの昔話などを毎月広報しゃりを通して少しずつ紹介していく企画です。

自然

この時期の知床といえば何をおいても流水ですよね。知床が世界自然遺産に 登録されたのは流水がもたらす生態系が評価されてのことなのはご存知かと思います。流水が栄養を運んでくることが理由だと思っていたのですが、それだけではなく、流水ができると塩分濃度や水温の差で海水がかき混ぜられ、下層の栄養が上がって来ることによってプランクトンが増える、というのが大きいんだそうです。知っていましたか？

歴史文化

ウトロ出身の私にとって、2月のイベントと言えばオーロラファンタジー。1958（昭和 33）年に実際に知床に現れたオーロラの感動を後世に伝えたいと始まったレーザーショーですが、30 回目の2016 年で終了してしまいました。オーロラファンタジーという名称の方が馴染み深いですが、オーロラファンタジーや流水神社、流水太鼓などを含めて「知床ファンタジア」というのがイベント名称です。いつかまたオーロラファンタジーを観たいです！

皆様のご協力ありがとうございます

「令和 4 年 8 月 3 日からの大雨災害義援金（第 1 回）」の送金と「令和 4 年台風第 15 号災害義援金」の受付期間が終了しましたのでご報告します。皆様のご協力ありがとうございました。

令和 4 年 8 月 3 日からの大雨災害義援金 送金金額 134,685 円
令和 4 年台風第 15 号災害義援金（受付終了） 合計金額 105,158 円
ご協力ありがとうございました！

現在、募集している義援金は次のとおりです。（3 月 31 日まで）

- ・ウクライナ人道危機救援金
- ・令和 4 年 8 月 3 日大雨災害義援金

☎ 住民生活課 住民活動係 ☎ 0152-26-8312

預けて安心！ 「自筆証書遺言書保管制度」 をご活用ください

全国 312 箇所の法務局で、ご自身で作成した遺言書を、1 件につき 3,900 円で保管できます。

「遺言書を紛失してしまったら…？」
「裁判所で検認手続きせずに遺言書を開けてしまったら…？」

本制度を利用すれば、このような問題を解消できます！

本制度の詳細い内容は法務省ホームページをご覧ください、
以下の窓口までお問い合わせください。



法務省HP



☎ 釧路地方法務局北見支局 0157-23-6166〔音声ガイダンス「3」〕



意見公募手続（パブリックコメント募集）

斜里町一般廃棄物処理基本計画（案）

本計画は、現在のごみの課題を整理するとともに、国や北海道の動向や、現在進められている本町及び周辺地域の中間処理の広域化の流れを踏まえながら、斜里町の今後のごみ処理の展望・方針等を明らかにします。
（計画期間：2023 年度～ 2038 年度）

計画案の閲覧方法

環境課（役場 2 階 6 番）、ぽると 21、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページに掲載します。

意見の提出方法

2月17日～3月2日（20日間）

環境課まで、書面、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

☎ 環境課 生活環境係 ☎（電話）0152-26-8217（FAX）0152-23-4150
（メール）sh.kankyo@town.shari.hokkaido.jp



意見公募手続（パブリックコメント募集）

斜網地区広域ごみ処理基本計画（案）

本計画は、斜網地区の 1 市 4 町（網走市、美幌町、斜里町、小清水町、大空町）による循環型社会の形成と持続可能なごみ処理を推進するため、ごみの発生抑制・再生利用の推進に伴う収集、及び処理・処分等の計画を策定する他、将来のごみ処理体系に応じた施設整備等の検討を行います。（計画期間：2023 年度～ 2038 年度）

計画案の閲覧方法

環境課（役場 2 階 6 番）、ぽると 21、ウトロ支所で閲覧できます。また、斜里町ホームページに掲載します。

意見の提出方法

2月17日～3月2日（20日間）

環境課まで、書面、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

☎ 環境課 生活環境係 ☎（電話）0152-26-8217（FAX）0152-23-4150
（メール）sh.kankyo@town.shari.hokkaido.jp

第7次斜里町総合計画づくり ～斜里高校編～

これまで広報しゃりでお伝えしているように現在第7次総合計画の策定に向けた取り組みを進めています。が、町民懇談会や町民アンケートでは意見を聞くことができていない「若者世代」の意見を聞くため、斜里高校でアンケート調査とワークショップを行いました。

全学年を対象としたアンケート調査では、「斜里町に愛着はあるか」や「将来、斜里町に帰ってきたいと思うか」など、斜里町の将来に関わる質問に答えてもらいました。

また、ワークショップは3年生を中心とした37名で7つのグループに分かれて2つのテーマで実施。

1つめの「斜里町の魅力とは」では、自然が豊かであることや、流水やねぶたまつり等の観光資源が多いことが魅力であり、弱みは娯楽が少なく遊べる場所が少ないこと、交通が不便であることがあげられました。

2つめの、斜里町をよりよくするための政策を考える「住み続けたい斜里町にするには」では、ねぶたの再開をはじめとしたイベントの開催や、カフェや学生向けの娯楽施設等、生徒同士の交流ができる場を求めている意見があげられました。

生徒それぞれが考えをふせんにまとめ、時折笑顔も交えながら意見を交わしたワークショップ。斜里町について考え、話し合うことで町について理解を深める機会となったようです。

アンケートの結果は後日ホームページで公開しますので、興味のある方はぜひご覧ください。



ワークショップの様子



高校生の考える「斜里町の魅力」



住み続けたい斜里町にするには

結婚おめでとう												届出日です																		
北村 仁	佐々木千佳	土屋誠一郎	二宮 涼	三浦 健太	福原 東美	平野 翔太	加藤 百夏	誕生おめでとう				植木 愛葵	進藤 采智	長谷川大智	内村 咲来	おくやみ申し上げます				阿彦 秀文	武山 シゲ	久原 千代	東城 ヒサ	大鹿 よし	鎌田 郁子	田中 忠雄	杉本セツ子	萩谷 清一	澤口 貞子	青木 春美
中斜里	文光町	ウツロ島	ウツロ島	青葉町	札幌市	青葉町	網走市	青葉町	青葉町	文光町	文光町	光陽町	中斜里	中斜里	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	文光町	中斜里
12/3	12/3	12/12	12/12	12/12	12/12	12/28	12/28	12/8	12/8	12/9	12/9	12/25	12/29	12/29	12/5	12/5	12/6	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/14	12/14	12/16	12/17	12/19	12/30	

おくやみ申し上げます

誕生おめでとう

結婚おめでとう

人の動き	ふるさと納税実績	100平方メートル運動の森
（12月末現在） ■人口/10,888人(-8人) 男:5,372人(-1人) 女:5,516人(-7人) ■世帯/5,456世帯(-8世帯)	（12月分） ●件数 4,176件 ●寄付金額 66,601,000円	（12月の参加状況） ●寄付金額 934,352円 ●参加者 76人(件)



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
☎ 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241

消防出初め式、3年ぶりに開催

1月6日(金)、コロナ禍で開催することができていなかった新年の恒例行事、「消防出初め式」が3年ぶりに行われました。

久しぶりのパレードを一目見ようと沿道には町民の皆さんが待機されており、団員の皆さんの表情も一層引き締まります。ゆめホール知床で行われた式典では、今年で友好都市盟約40周年となる弘前市から伝承された「まとい振り」を皮切りに、功労者の皆さんへの表彰などが行われました。

長谷川宏文団長からは「地域防災の最前線であるということに誇りを持ち、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに励んでほしい」と激励の言葉が寄せられ、団員の皆さんは地域の安全に向けてより一層結束力を高めました。



パレードの様子



まとい振り

お試しスマートフォン講座を開催しました

1月17日(木)ゆめホール知床で、二つ折り携帯電話（ガラケー）を使用している65才以上の方を対象に、実際にスマホに触れながら学べる実践型の講座を開催し、地図アプリの使い方を中心に、音声入力機能なども体験していただきました。受講者の方にお話を伺うと「実際に使ってみて便利だと思った。これからは何度か受講してステップアップしていけたら」と、講座内容に満足していただけた様子でした。今後は、スマホ利用者向けの講座も予定しています（2月分は予約満員、3月にも開催予定・別途案内）。

☎ ゆめホール知床 ☎ 0152-22-2222



実際に操作しながら講座を受けられる

斜里高校 観光ビジネスが全国一位に

優れた地域活性化のアイデアを競う政府公認コンテスト「地方創生☆政策アイデアコンテスト」で、斜里高等学校3年生観光ビジネスチームが全国一位である最優秀賞を受賞し、岡田 直樹 地方創生担当大臣から表彰状が贈られました。斜里高校の生徒は、12月16日(金)に町長・教育長へ表敬訪問。生徒の皆さんは「プレッシャーが大きい中、いい結果が残せるようにベストを尽くしました」と述べられました。

斜里町の高校生たちが成し遂げた明るいニュースで、私たち斜里町民に大きな希望を届けてくれました。生徒の皆さん、本当におめでとうございます。



表敬訪問の様子

わたしの夢 ぼくの夢 第7回

よこはま さあや
横浜 咲綾 さん 斜里小学校6年

いろんな人を助けたい

横浜さんの将来の夢は、救急看護師になることです。小さい頃、看護師であるお母さんの働くところを見たり、ドラマで活躍する救急看護師の姿を見たことがきっかけになったそう。

「救急は大変だからこそ、看護師としての自分の力になると思うから」と強い思いを語ってくれました。

今はいろいろな本や図鑑を読んだり、アニメなどからも知識を深め、将来に向けて一步一步歩んでいる横浜さん。

いろんな人を助ける、カッコいい救急看護師になる姿を楽しみにしています。



表紙解説



袴姿のトコさんと一緒に
笑顔を見せてくれた二十
歳の皆さん。成人おめで
とうございます！



スマホで
広報紙無料配信！



今月の納期



町 税

納期限…2月28日(火) 口座振替日…2月27日(月)

●税 目 国民健康保険料
後期高齢者医療保険料…8期分



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…2月27日(月)

▶アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

